

第28回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和4年10月27日(木)

午前10時00分～午前10時17分

○出席委員

吉田 真利子	元山 義久	岡林 牧人	江上 真一
齋木 啓	新木 栄	鈴木 和幸	小林 武
渡邊 雄一郎	八幡 健誠	上西 透	塩沢 稔宏

○欠席委員

○議 件

議 案 108 号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議 案 109 号 農業振興地域整備計画の変更について

議 長 それでは只今より第 28 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。まず日程 1、議事録署名委員の指名については、11 番上西委員さん、1 番吉田委員さん、よろしく願いいたします。次、日程 2。会期の決定でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程 4、会務の報告、局長より報告をお願いいたします。

事 務 局 それでは私の方から、会務の報告をさせていただきます。第 27 回農業委員会総会からの会務についてご報告申し上げます。まず整理番号 1 番ですが、9 月 27 日に、第 27 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されており、委員 11 名と事務局で出席しております。続きまして整理番号 2 番ですが、9 月 29 日に、令和 4 年度農業者年金記録管理システム研修会が役場 B 会議室で開催されており、事務局が出席しております。続きまして整理番号 3 番ですが、10 月 11 日に第 1 ブロックの農地パトロールが、南弟子屈地区外で、第 1 ブロックの委員さんと、町、農協ならびに事務局とで実施しております。続きまして整理番号 4 番ですが、10 月 11 日に農用地利用調整会議が、原野福祉の家で第 1 ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。続きまして整理番号 5 番ですが、10 月 17 日に第 2 ブロックの農地パトロールが、奥春別地区外で、第 2 ブロックの委員さんと、町、農協ならびに事務局とで実施しております。最後になりますが整理番号 6 番ですが、10 月 18 日に第 3 ブロックの農地パトロールが、川湯地区外で、第 3 ブロックの委員さんと、町、農協ならびに事務局とで実施しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、ありがとうございました。次日程 5、報告第 58 号。令和 4 年度農地パトロール、利用状況調査について。報告をお願いします。まず第 1 ブロックといたしまして、2 番、元山委員さん、ご報告をお願いします。

元 山 委 員 2 番元山です。第 1 ブロックの農地パトロールを 10 月 11 日に塩沢会長、鈴木委員、江上委員、事務局 3 名、農林課、農協職員それぞれ 1 名と私の 9 人で行いました。主だった確認事項として、転用の申し出のあった農地、降雨により土砂の流入があった農地で、農地としての利用が困難な箇所の確認をいたしました。今回の農地パトロールでは、遊休農地は確認されませんでした。更に、地区全体の今後の農地利用状況についての協議、また検討も行い終了いたしました。以上、第 1 ブロックの報告といたしますので、よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございました。次、第 2 ブロック。6 番新木委員さん、よろしくをお願いします。

新 木 議 員 6 番新木です。第 2 ブロックの農地パトロールを 10 月 17 日に小林委員、八幡委

員、岡林委員、事務局3名、農林課、農協職員各1名と私の9人で行いました。農地につきましては、おおむね適切に使用されておりましたが、一か所、耕作されていない農地が見受けられましたので所有者に対し、利用意向調査を行うことしております。また、今年3月に町の利用集積計画にて議決しました、〇〇さんの土地について、申請の通り事業が適切に実施されているかどうか、対象地に含まれている農地の状況等の現地確認を行いました。以上、第2ブロックの報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございました。次、第3ブロック。5番、齋木委員さん、よろしくをお願いします。

齋木委員 5番齋木です。第3ブロックの農地パトロールを、10月18日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、農林課、農協の職員各1名、事務局3名と私の9名で実施いたしました。美留和地区、札友内地区では、利用状況確認を要する農地の現況確認等を行ったあと、今年3月の総会において議決した町の利用集積計画による〇〇氏の牛舎建設地等の現地確認を実施しております。川湯地区におきましては、転用予定地やその他の農地が適切に利用されているかの確認を実施いたしました。以上、第3ブロックの報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございました。ただいま、第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック、それぞれ説明をいただきました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なしという事で、報告題58号を報告済みとさせていただきます。次日程6。報告題59号、農用地等の利用調整結果について。7番、鈴木委員さん、よろしくをお願いします。

鈴木委員 7番鈴木です。報告第59号について、利用調整会議を、10月11日、13時から原野福祉の家において、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。候補者の出席につきましては、〇〇〇〇氏の〇名です。事務局からの説明のあと、利用調整をおこないました。今まで利用していた農地であり、購入意思を確認できたことから、〇〇氏に決定しております。続いて、金額について調整いたしました。当初の希望価格との差があるため、結果を〇〇〇〇氏に報告したところ、提示金額で了承を頂いたため、この金額で決定しております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございました。ただいま、鈴木委員さんより報告がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで、報告第 59 号を報告済みとさせていただきます。次日程 7、議案第 108 号。公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい。それでは説明いたします。総会資料 6 ページになります。議案第 108 号、公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づき要請する事に議決を求める。令和 4 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

本件は農地保有合理化事業を活用し、農地の効率的利用を図ることを目的として公益財団法人北海道農業公社に対し買入協議を要請するためのものです。対象地につきまは、7 ページをご覧くださいと思います。番号 1 番ですが、利用調整申出者、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。これは先日 5 月 27 日に報告しておりますが、〇〇〇〇氏の所有地でありました。その後、〇〇氏がお亡くなりになり、相続の手続きを待っていたという状況でしたが、9 月に入ってから、相続の手続きをしまして、農業委員会に 10 月 4 日に相続の完了ということで届出をしております。それによって全地を〇〇〇〇さんが相続を受けたことになっておりますので、元々受けていた、前回 6 月の総会の時にもお話をしておりましたが、そのままの金額のまま、相続が決まったら買入協議を行うということで、今回提案をさせて頂いております。その時の利用調整会議は第 1 ブロックの江上さんを利用調整委員長として行っております。報告年月日は先ほど言った通り、令和 4 年 5 月 27 日に実施してございます。対象地につきまは、下記の通りとなっております。合計で 9 筆、〇〇〇〇平方メートルとなっております。価格につきまは、〇〇〇〇円としてございます。図面につきまは、8 ページから 10 ページをご参照したいと思います。以上、議案第 108 号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局より説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし、ということで日程 7、議案第 108 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 109 号、農業振興地域整備計画の変更について、事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい。それでは総会資料 11 ページをお開き願いたいと思います。議案第 109 号、農業振興地域整備計画の変更について。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2、第 1 項及び第 2 項に基づき、弟子屈町より意見を求められた下記のものについて意見を求める。令和 4 年 10 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回は整理番号 1 番の 1 件の申請がございます。こちら、区分は編入。所在につ

きましては、〇〇〇〇〇〇〇〇の外2筆の計3筆。公簿地目は全て山林、現況地目は畑となっております。面積は合計で、〇〇〇〇平方メートル。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。計画内容、事業名称等につきましては、農用地区域への編入となっております。事業期間は許可日から永久。事業内容、必要性につきましては、飼料作付面積の拡大及びほ場の作業効率改善のため、としてでございます。土地選定の理由につきましては、現在農地として利用しているため、としております。事業費につきましても、〇〇〇〇円としてでございます。図面につきましては、次の12ページをご参照願いたいと思います。

以上簡単ではございますが、議案第109号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜われますよう、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がございました。次に現地委員さんの報告をお願いします。7番、鈴木委員さん、よろしくお願ひします。

鈴木委員 7番、鈴木です。議案第109号の整理番号1番の現地調査を9月14日に、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。本申請地の土地を整備することで、近隣農地との効率化が図られ、より有効な利用が見込まれることから、農地に編入することに問題ないと判断いたしました。以上、簡単ではございますが現地調査の報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは現地委員さんの報告が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なしということで、議案第109号を決定させていただきます。ありがとうございます。次、日程9、その他。皆さんの方からなにかございますか。ありませんか。それでは、本日日程1から日程9まで、それぞれ議決させていただきました。これにて第28回弟子屈町農業委員会総会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

午前10時17分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 上西 透

議事録署名委員 吉田 真利子